

武蔵野青色申告会会員限定

「青申クーポン(仮)」の取り扱い事業者を募集します。

この度武蔵野青色申告会事業広報委員会にて、会員の皆様の事業発展と会員間交流を目的として、何かできることはないかと検討した結果、「青申クーポン(仮)」の発行が提案されました。

「青申クーポン(仮)」とは A4 判で、フリーペーパーの「ホットペッパー」を簡易にした様なものを想像していただければ、わかりやすいと思います。印刷部数は約 5,000 部を予定しております。

今回は初の試みとして、テストケースという形で、取り扱い事業者の募集を行いたいと思います。事業概要をお読みの上、是非事業主の皆様のご協力を宜しくお願いいたします。

なお実施後は問題点を改善し、より効果の見込めるものに発展させていきたいと考えております。

事業概要

1. 発行元 社団法人武蔵野青色申告会
2. 発行券名称 青申クーポン(仮)
3. 参加可能業種 不問
4. 参加条件 武蔵野青色申告会の正会員が営んでいる事業であること。
正規事業を行っていること。
クーポン持参者に何らかのサービスを行えること。
データ処理のための協力をしていただけること。
5. 掲載料 テストケースのため無料
6. 配布方法および時期 10 月上～中旬に発行の会報に同封
7. 配布枚数 約 5,000 枚
8. 配布対象 武蔵野青色申告会会員
9. 配布地域 小金井市、三鷹市、武蔵野市
10. 申込方法 別途用紙に必要事項を記入の上、事務局に申込をする。
11. 〆切 2009 年 9 月 18 日(金) 17 時まで
12. サービス内容 各事業者にて自由に決定できることとする。「持参者のみ %割引」や「持参グループにサービス品」など、対象者や内容をできるだけ具体的にするほうが後の混乱も少なくなるのではないかとと思われる。
持参人が実際にそのサービスを受けることができなかったなどの苦情があった場合は、詳細を検討の上、必要に応じてその事業者を要注意事業者として報告をし、今後の申込を受け付けないこととする。
13. サービスについて サービスについてはクーポンだけではなく、持参者の会員証の提示も必要とする。
14. クーポン有効期限 2009 年 11 月 30 日(土)とする。
15. その他 掲載順序は一任とする。
16. 問い合わせ先 武蔵野青色申告会事務局 0422 - 53 - 8665 担当澤田

